

議会審議をピックアップ！

こんなことが決まりました！



12月11日から開会した、「平成25年第5回熊野町議会定例会」に、町長から報告が1件、議案が15件提出された。慎重な審議を行い、全て原案どおり可決した。
また、議会改革特別委員長より委員会での決定事項等についての報告があった。

条例

【新設】

■熊野町子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法の施行に伴い、町が設置する子ども・子育て会議の設置及び運営等に関し、条例を制定するもの。

【会議の役割】

①保育所・幼稚園・認定こども園の利用定員の設定について意見を述べること。

②小規模保育、家庭的保育等の利用定

【一部改正】

■行政財産の使用料に関する条例

行政財産の目的外使用料徴収の適正化を図るため、現行の使用料の額を表示する方式から、その額を引用する根拠法令等を記載する方式に改めるもの。

■熊野町上水道事業の設置に関する条例

水道課及び下水道課の事務は、業務の内容に関連性が多いことから、今後、より効率的な事務運営と危機管理体制の強化、窓口一元化による住民サービスの向上を目的に、一つの課で事務処理を行うこととし、課の名称を水道課から上下水道課に改めるもの。

予算

■平成25年度熊野町一般会計補正予算

2,236万4千円 増額

Q 「地域の元氣臨時交付金」の内容及び充当先は

A 国が昨年度の補正予算による緊急経済対策を推進するに当たり、地方公共団体の積極的な事業実施を促すために、地方の持ち出し額の概ね8割に相当する額を平成25年度に行う他の単独事業等の財源に充てることを条件に交付されるもので、本年度の町単独事業である「町民体育館改修事業」等の財源に充てる。

Q 町道三村線改良事業と町道道上線改良事業の実施をやめたのはなぜか。

A 交付税措置のあった地方道路等整備事業債という有利な財源が廃止になったため。

■平成25年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算

3,076万1千円 減額

報告

■専決処分した熊野東中学校校舎及び体育館耐震補強工事請負契約の変更

請負金額4,714万5千円を4,978万5百円に変更

当初目的としていた耐震改修工事に加え、耐震ブレースの仕様変更、玄関増設壁の仕様変更等、安全面をより重視した改修等を行うため。

■議会改革特別委員会の最終報告

委員会での決定事項等を、大瀬戸委員長が報告（上記枠内参照）。

議会改革特別委員会の最終報告(概要)

■調査活動の経過

第1回(H23年6月)～第16回(H25年12月)

■主な決定事項

- ・インターネットによる本会議の生中継を実施
- ・インターネットによる本議会の録画中継を実施
- ・本会議の会議録をホームページで公開
- ・全員協議会の会議録をホームページで公開
- ・予算・決算特別委員会の会議録をホームページで公開

指定管理

■筆の里工房の指定管理者の指定

一般財団法人筆の里振興事業団を、引き続き指定。
期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間。

■熊野町営住宅設置、整備及び管理条例

「特定優良賃貸住宅の供給に関する法律施行規則」の一部改正及び「福島復興再生特別措置法」の施行に伴う改正を行うもの。